

## 背景と目的

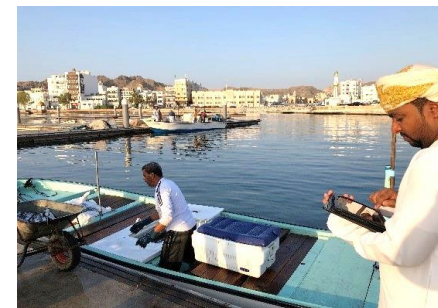
- ・世界各地で漁業資源の悪化についての懸念が高まる中、国連食糧農業機関（FAO）は、「責任ある漁業のための行動規範」や「違法・無報告・無規制（IUU）を防止、抑制、廃絶するための国際行動計画」の策定等を通じて、世界的レベルでの持続可能な漁業管理の実現に向けて取り組んできました。その実現には、途上国による取組への様々な支援が必要です。また、各地域に設置された地域漁業管理機関等（RFBs）の間の連携強化が効果的です。
- ・近年、ワシントン条約（CITES）において、十分な科学的議論がないまま、漁業の対象となっている生物種の貿易を規制する動きが強まっています。CITES締約国会議において十分な科学的議論が行われるよう、取組が必要です。

## 主な活動内容

- ・漁業データ収集アプリケーション「Calipseo」を開発し、途上国へ導入。
- ・各国や地域で運用されている水産物のトレーサビリティについての研究レポートの作成。その導入に向けた能力開発ワークショップをアジア地域及びアフリカ地域で開催。
- ・RFBs事務局ネットワーク会議の定期的開催と報告書等の発行。
- ・CITES附属書に掲載して国際取引を制限することが提案された魚種について、その資源状況、漁業管理の実施状況、国際取引の制限による保全への効果等について世界各地の専門家が検証を行い、検証結果をCITES締約国に提供。

## 事業成果

- ・途上国の漁業データ収集能力向上、水産物のトレーサビリティの推進、RFBsの間での連携の強化等を通じて、世界的レベルでの資源管理の強化やIUU漁獲物の市場への流入防止等に貢献しました。
- ・専門家による知見を提供することで、CITES締約国会議における科学的根拠に基づく意思決定に貢献しました。
- ・これら全体を通じて、世界における持続可能な漁業管理の推進、IUU漁業の抑制、科学的根拠に基づく国際取引の制限、ひいては我が国の食料安全保障に貢献しました。



データ収集の光景@オマーン



トリニダード・トバゴでのCalipseoの講習



CITES附属書掲載提案に関する  
FAO専門家諮問委員会

All Photos Source: Food and Agriculture Organization of the United Nations. Reproduced with permission.

【お問合せ先】水産庁国際課

03-3591-1086